

4. 交通事業者ヒアリングの結果報告について

ヒアリング対象者一覧を下表に示す。

No.	ヒアリング対象	期日
1	奈良交通株式会社	11/29(木)
2	近畿日本鉄道株式会社	11/30(金)
3	王寺タクシー株式会社	12/7(金)

奈良交通株式会社

件名	河合町における今後の地域公共交通について		
協議日時	平成 24 年 11 月 29 日（木） 午前 10 時 30 分 ~ 午前 11 時 45 分		
協議先	奈良交通（株）	協議場所	奈良交通（株）本社
協議者	河合町		
協議内容	<p>河合町内での路線拡充等の可能性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久美ヶ丘地区における既存バス路線の地区内への乗入れ要望や、現行の王寺駅発着のバス路線について循環の逆回りを設定して欲しいなどの要望があったが、現状で、路線拡充の予定はない。 ・なお、バリアフリー構想等の実現に関して、大輪田駅の整備等にかかわらず、大輪田駅発着のバス運行本数（現行：大輪田駅行きのみ 1 本）を拡充する可能性はある。 <p>コミュニティバス導入時等における事業者の参画意向について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者としては、受託運行・運転者派遣等の中から協力は可能。 ・なお、車両については、町保有のものを利用するケースが多い。 ・事業者の保有する車両を利用することも可能であるが、奈良交通では、ワゴン車、マイクロバス等の小型車両は保有していない。（小型バス以上の車両のみ） ・仮に町からの受託運行する場合には、提供するサービスに基づいて契約（費用を決定）し、利用者からの運賃収入がある場合（有償運行）には、契約額から運賃収入を差し引いた差額が町の負担となる形が考えられる。 <p>河合町内の公共交通サービスの拡充について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町としては、五位堂駅～馬見丘陵公園の路線と町北部の既存バス路線を結ぶ軸でコミュニティバスを運行することなどが考えられる。（法隆寺方面等の廃止路線の復活等を望む声も聞かれている。） ・事業者としては、公共交通サービスの拡充にあたっては、住民の外出率の向上などによりトータルとして利用者が増加する共存共栄の形で進めたい。 ・そのため、今後、町で運行する路線が既存のバス路線と競合しないような配慮をして欲しい。（運行ルート等に関しては、相談にのるとのこと。） ・コミュニティバス・デマンド交通等の導入については、バリアフリー法への対応や県の補助メニュー等も含めて考えるとよい。 <p>デマンドバス運行等に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワゴン車、マイクロバス等の小型車両等による乗合運行については、車両本体は安いものの料金箱設置等に対する改造費等による大体 2 倍程度の車両価格となることが多い。 ・また、車両自身の耐用年数やバリアフリー法への対応のこともあるので、小型バスの利用の方が結果として安くなる可能性もある。 		

近畿日本鉄道株式会社

件名	河合町における今後の地域公共交通について		
協議日時	平成 24 年 11 月 30 日（木） 午後 2 時 30 分 ~ 午後 4 時 00 分		
協議先	近畿日本鉄道(株)	協議場所	近畿日本鉄道(株)本社
協議者	河合町		
協議内容	<p>公共交通についての意見及び要望</p> <p>駅を中心とした地域交通ネットワークが整備されれば、住民の利便性が向上し、町の発展にも寄与すると考える。</p> <p>鉄道運行時間帯の拡大</p> <p>現状では拡大は無理。</p> <p>駅への広告（コミュニティバス等の時刻表）設置について</p> <p>係員が終日不在であり、町による管理を前提にした協議をお願いしたい。</p>		

王寺タクシー株式会社

件名	河合町における今後の地域公共交通について		
協議日時	平成24年12月7日(金) 午後1時30分 ~ 午後2時00分		
協議先	王寺タクシー(株)	協議場所	河合町役場
協議者	河合町		
協議内容	<p>公共交通についての意見及び要望</p> <p>公共交通の実施については、町の方針次第で特に要望はない。 (コミュニティバス、デマンドタクシー、福祉バス)</p> <p>町の交通空白地域をカバーする形であっても、タクシーの利用に影響が出るように思われる。(客が減る)</p> <p>河合町内のタクシー利用状況については、以下のとおり</p> <p>王寺駅 ニュータウン イオン 王寺駅 エデンの園 王寺駅 河合町内 河合町内</p> <p>王寺駅からでは町東側旧村の降車はほとんどない。 法隆寺駅からなら降車はある。</p> <p>デマンドタクシー等の運行委託について 現段階ではどのような形態で行うかも決まっていないので回答できない。 (協議次第)</p> <p>運転者のみの派遣は、派遣業法に抵触する可能性がある。 ただ、派遣等については、可能であれば検討させていただく。</p>		